

第 41 回岩手県社会貢献活動支援審議会 会議録

(開催日時) 令和 7 年 1 月 22 日 (水) 10 時 00 分～11 時 30 分

(開催場所) エスポワールいわて 3 階 特別ホール

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 報告事項

岩手県における社会貢献活動の現状について

ア 社会貢献活動の促進に関するいわて幸福関連指標の達成状況等について

イ 福祉・防災ボランティア活動の推進について

ウ 高齢者の社会貢献活動の促進について

(2) 意見交換

NPO が抱える課題と 解決策 について

4 その他

5 閉 会

・ 出席委員 (11 人)

役重 眞喜子 委員

小野澤 章子 委員

赤石 真美 委員

芳賀 カンナ 委員 (リモート出席)

葛巻 徹 委員

見年代 瞳 委員 (リモート出席)

川上 冴華 委員

藤本 誠 委員

檜木 英裕 委員

松本 勝徳 委員 (リモート出席)

今田 凜音 委員 (リモート出席)

・ 県側出席者

環境生活部長 大畑 光宏

環境生活部若者女性協働推進室長 阿部 美登利

環境生活部若者女性協働推進室 連携協働課長 大内 玲子

環境生活部若者女性協働推進室 主事 赤坂 光

保健福祉部地域福祉課 生活福祉担当課長 平賀 晃

保健福祉部長寿社会課 高齢福祉担当課長 小原 浩司

1 開会

○阿部若者女性協働推進室長 それでは、ただいまから第 41 回岩手県社会貢献活動支援審議会を開会いたします。

本日の会議の出席状況ですが、委員 14 名中 11 名の御出席であり、半数以上の御出席をいただいておりますので、社会貢献活動の支援に関する条例第 18 条第 2 項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、会議の公開、非公開についてでございますが、審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開により進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

2 挨拶

○阿部若者女性協働推進室長 それでは開会に当たりまして、岩手県環境生活部大畑部長から御挨拶を申し上げます。

○**大畑環境生活部長** 環境生活部長の大畑でございます。本日は御多忙のところを皆様に御出席を賜りましてありがとうございます。また、皆様には日頃より県政の各方面において、多大なる御協力、御理解をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。

さて、この審議会のテーマである社会貢献活動は、地域住民、あるいはNPO、企業などによって担われているところでございます。特にNPOにつきましましては、阪神淡路大震災を契機として、平成10年に制度、法律が整えられまして、本県におきましてもNPOの皆様には、地域課題解決の担い手として幅広い分野で活動いただいております。

また、東日本大震災津波におきましても復興、復旧の過程におきまして、被災者支援、地域の復興支援に取り組まれるなど、社会の多様なニーズに対応する主体として重要な役割を果たしていると考えております。

一方、NPOにつきましましてはその運営にあたって、人材面ですとか資金面、財源、ガバナンスなどの面で課題を抱えていると考えておりまして、県としても施策の見直しを行いながらNPOの活動促進に向けた支援を進めていきたいと考えております。

本日の審議会では施策の進捗状況を報告させていただきながら、NPOが抱える課題への対応の方向性について、委員の皆様から忌憚のない御意見を賜ることができればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、新聞等の報道でも御存知の方も多いかと思いますが、盛岡市内の養鶏農場で高病原性鳥インフルエンザが発生をしております現在自衛隊、県内各市町村等の御協力を得て防疫作業を実施しているところでございます。環境生活部も食の安全安心を所管しており対応も必要という状況にございます。大変大切なテーマについて御意見を頂戴する会議、機会ではありますが、誠に申し訳ございませんが、途中で退席をさせていただく失礼をお許しいただければと思っております。何卒事情御理解をいただきたく、よろしくお願いを申し上げます。

○**阿部若者女性協働推進室長** 今年度新たに委員となられた方が多くいらっしゃいますので、お手元にお配りしております出席者名簿の順により、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

○**役重眞喜子委員** 岩手県立大学の総合政策の役重と申します。

行政学とか地方自治とか、学生たちのまちづくり関係など、いろいろ県内で活動させていただいております。よろしくお願いいたします。

○**小野澤章子委員** 小野澤と申します。岩手大学人文社会科学部で社会学、社会調査を担当しております。

私自身、新がついておりませんが実はこの会議に実際出席させていただくのは今日が初めてで大変申し訳なく思っております。微力ではございますけれども、ぜひ御意見を皆様にも伺いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○**赤石真美委員** 岩手日報論説委員の赤石と申します。私は主に医療とか福祉あるいは女性とか若者などを中心に関心を持って書いているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

○**葛巻徹委員** いわて連携復興センター、葛巻と申します。震災前から花巻でボランティアでNPO活動をしておりまして、その上で、審議会の前回の会長、鹿野さんと一緒に活動しているところでございます。活動の中でNPOの皆さんの声も聞いていますので、お伝えしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○**川上冴華委員** 川上塗装工業の専務取締役の川上です。よろしくお願いします。

正直、なぜお声がけいただいたのかと思うところはあると思いますが、会社を通じて地域の方と様々な取組をしておりまして、学童を無償で塗装するホワイトルーフプロジェクト、SDGs関連のリンクアップなど地域を巻き込んだ活動を2020年頃からやっておりましたので、その辺りを見ていただいたからかなあと思うので、ちょっと生活者の視点での意見を述べさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○**藤本誠委員** 連合岩手の副事務局長を務めております藤本と申します。

連合は労働組合の集まりでございまして、加盟組合員は全国で 700 万名前後の規模でございます。企業の労働組合、産業別労働組合の構成組織と、47 都道府県にそれぞれ地方連合会があり、平和、社会貢献、女性、青年等、様々な活動をしておる担当事務局ということで、新任の参加でございまして、どうぞよろしくお願いいたします。

○**檜木英裕委員** 岩手県社会福祉協議会のボランティア市民活動センターの檜木と申します。

県社会福祉協議会のボランティアセンターですので、平時から災害時まで、幅広くいろいろなことを市町村の社会福祉協議会のボランティアセンターと一緒に、あるいは今日のテーマになりますが、NPOと一緒に活動しておりますので、皆さんと意見交換できればと思っております。よろしくお願いいたします。

○**芳賀カンナ委員** 大槌町の吉里吉里にあります社会福祉法人堤福祉会、つつみこども園の園長の芳賀と申します。

今回はこのような機会をいただきありがとうございます。園としては地域をつなぐ、多世代をつなぐことを狙いに保育を展開しており、地域食堂、子どもの第三の居場所つつみテラスを一年前に開設させていただきまして、入園している子ども達だけではなく 0 歳から 100 歳までを繋げたらいいかなと保育を展開しているところです。よろしくお願いいたします。

○**見年代瞳委員** NPO法人やませデザイン会議の見年代と申します。

久慈市に事務所がありまして、久慈市、洋野町、野田村、普代村をエリアに地域づくり活動を行っている団体です。中間支援的な活動ということで各種支援であったり、地域コミュニティの支援を重点的に行っております。本日はオンライン参加になりますがどうぞよろしくお願いいたします。

○**阿部若者女性協働推進室長** 株式会社結 代表取締役 山舘さんはオンライン繋がっていないようなので、松本さんお願いします。

○**松本勝徳委員** 宮古市にあります社会福祉法人田老和心会が経営しております、特別養護老人ホームふれあい荘の施設長 松本です。どうぞよろしくお願いいたします。

社会福祉法人としても、特別養護老人ホームとしても、地域貢献を求められ、担っていかなければならないと感じておりますので、いろいろなことを学びながら岩手県の社会貢献活動に取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○**今田凜音委員** 岩手県立大学学生ボランティアセンター代表を務めさせていただいております社会福祉学部 3 年の今田と申します。今回はこのような機会をいただき、ありがとうございます。ボランティアセンターでは学生、大学付近の地域との交流を経て地域貢献活動を頑張っております。今回は学生の立場から、有意義な意見交換ができればいいなと思い参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

○**阿部若者女性協働推進室長** 続きまして、県の出席者の紹介をいたします。先ほど御挨拶しました大畑部長です。

○**大畑環境生活部長** よろしくお願いします。

○**阿部若者女性協働推進室長** 若者女性協働推進室室長 阿部と申します。よろしくお願いいたします。

○**大内連携協働課長** 若者女性協働推進室連携協働課長 大内でございます。よろしくお願いいたします。

○**平賀生活福祉担当課長** 保健福祉部地域福祉課生活福祉担当課長 平賀です。よろしくお願いいたします。

○**小原高齢福祉担当課長** 保健福祉部長寿社会課高齢福祉担当課長 小原です。よろしくお願いいたします。

○**阿部若者女性協働推進室長** その他、若者女性協働推進室の職員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入る前に、本審議会の位置付けについて確認をさせていただきたいと思います。

参考資料ナンバー 3 を御覧いただきたいと思います。データでご覧の方は、④参考資料 1 から 4 のファイルの 4 ページ以降となります。こちらは平成 10 年 3 月に制定した県の社会貢献活動の支援に関する条例となります。4 ページの第 1 条にありますとおり、社会貢献活動の支援についての基本原則、社会貢献活動の支援に関する施策の基本となる事項等を定めることにより、社会貢献活動の支援を総合的に推進し、住みよい地域社会の形成に資することを目的として定めたものでございます。

5 ページをご覧ください。第 15 条において、社会貢献活動の支援に関する重要事項を調査審議する諮問機関として、岩手県社会貢献活動支援審議会を置くとしており、それがこの審議会となります。基本的に毎年度一回開催しており、委員の皆様には社会貢献活動の支援に関するテーマについて御意見、御審議いただいているものでございます。

続いて 7 ページ以降の参考資料ナンバー 4 をご覧ください。こちらは平成 11 年 3 月に策定した社会貢献活動の支援に関する指針でありまして、9 ページの中段、(2)、策定の趣旨にありますとおり、条例に基づき、中長期的な展望に立ってボランティア活動や NPO 活動の支援に関する施策推進の基本的な方向を定め、その活動環境を計画的に整備するために定めたものでございます。

15 ページをご覧ください。1 基本的な支援の方針について、社会貢献活動の支援は県民の誰もがボランティア活動や NPO 活動をしたい時にできるように、また、より活動しやすくなるよう活動環境を整備することを基本としております。県ではこの方針に基づき、社会貢献活動の支援を行っているところであり、その具体的な内容は県の総合計画である、いわて県民計画とそのアクションプランに盛り込んで進捗管理を行っているという流れになっております。

3 議事

(1) 会長及び副会長の選出

○**阿部若者女性協働推進室長** それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。

本来であれば会長に議長を務めていただくところですが、本日は委員改選後最初の審議会となりますので、会長選出まで暫時進行を務めさせていただきます。

それでは議事 (1) ですが、条例第 17 条第 1 項の規定に基づき、会長及び副会長の互選をお願いします。自薦あるいは推薦はございますでしょうか。

特に御意見がないようであれば事務局案をお示しする形とさせていただいてよろしいでしょうか。(意見なし) ありがとうございます。

事務局案といたしましては、会長に役重委員、副会長に葛巻委員をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。(異議なし) ありがとうございます。

それでは、会長は役重委員、副会長は葛巻委員をお願いすることといたします。

条例第 17 条第 2 項の規定により会長が議長となりますので、これからの進行につきましては、役重会長にお願いいたします。役重委員におかれましては会長席へお移り願います。

なお、部長の大畑につきましては申し訳ございませんがここで退席とさせていただきます。

○**大畑環境生活部長** 大変申し訳ございません。どうぞよろしくお願いいたします。失礼いたします。

(2) 報告事項

○**役重眞喜子会長** ただいま選出いただきました役重でございます。

会長職ということで重責を務めさせていただきますが皆さん忌憚のない御意見をたくさん出してくださいませよう、どうぞ御協力をお願いします。

では議事に入らせていただきます。

まず事務局から報告事項をいただきまして、そのあとに質問をお受けしていきたいと思います。それではアから順番に御説明をお願いします。

大内連携協働課長 それでは着座にて失礼いたします。報告事項のアにつきまして、私から御説明をさせていただきます。

資料ナンバー1を御覧いただきたいと思います。データで御覧の方は②と頭についたファイルの1ページからになります。

先ほどの説明にありましており、社会貢献活動の支援に関する指針に基づきまして、県としての支援を行っているところですが、その具体的な内容については、県の総合計画である、いわて県民計画、それからアクションプランに盛り込んでいるところです。その計画、アクションプランについて、県全体として推進し、またその課題等を分析し、その結果をまた次の政策に反映させるために、毎年度政策評価というものを行っていきまして、その抜粋をお付けしているものでございます。令和6年度政策評価等の実施状況報告書「政策評価レポート2024」というもので11月に公表をしております。

アクションプランで50の政策項目を定めているところですが、その50番であります、「幅広い市民活動や多様な主体による県民運動を促進します」という項目、こちらについて本日は御説明をいたします。下の囲みにありますとおり、このような基本方向の考え方とおり、この政策については推進をしているところでございます。

順番が前後して恐縮ですが先に、2ページを御覧いただきたいと思います。

1のいわて幸福関連指標の状況ですが、各政策ごとに、幸福に関連する客観的な指標ということで定めている指標になっております。この政策項目の中では2つ指標を設定しておりまして、まず1つ目の82番の指標ですね、高齢者のボランティア活動比率について、こちらの令和5年度の値を見ると、27.9%となっております。年度目標値は26.7%ということで、その目標と実績との状況から達成度としてはA、達成ということで評価をしております。

それから85番のボランティア、NPO、市民活動への参加割合につきましては17.8%の目標に対しまして15.1%という結果でありましたことから、達成度としてはBと評価をしております。これはコロナ禍を経て、家族との時間を重視する傾向でありますとか、新しい生活様式の定着などにより、参集型や対面による活動が中止、縮小といったところがまだ続いている影響ではないかと考えております。

次に2番の「県の取組、(具体的推進方策)の状況」という欄に移ります。こちらでは県の取組の評価結果を順調と判断をしております。中程の表に3つの具体的推進方策がありますけれども、それぞれで定めている各指標が、概ね順調に取り組まれたことから、このような判断をしております。これらの状況を踏まえまして政策項目50番全体の評価をしているところですが1ページにお戻りいただきますと、総合的に判断しまして、政策項目50の評価結果については、やや遅れと判断したところでございます。

その下の欄に課題と今後の方向についてまとめております。今後の方向を中心に御説明しますが、市民活動等への参加、参画機運の醸成でありますとか、地域の実情に応じた多様な主体の連携、協働の環境づくり、NPOの運営基盤強化の支援などに取り組むこととしております。

このように客観的に計れるものとして、指標による評価というものを行っているところですが、これだけではなく現場での課題感ですとか、そういったものを関係者の方々と意見交換を行いながら、施策を推進していくこととしていただいております。

次に机上配付しておりますパインという冊子を御紹介したいと思います。画面でも今、表示をしておりますけれども、こちらは県が設置していますNPO活動交流センター、アイーナにありますけれども、そちらで年3回発行しております情報誌でございます。NPOやボランティア活動の実践事例でありますとか、ノウハウの紹介、または認定NPO法人の活動事例の紹介や多様な主体の参画の促進など色々な視点で情報発信を行っている冊子となっております。あとでゆっくり目を通していただければと思います。

今日お配りしている資料の中で、参考資料1から4までございます。

参考資料のナンバー1では、特定非営利活動法人制度とNPO支援、協働、推進、施策等の歩みということで、県の取組、あるいは県内で行われている取組といったようなものを一覧化したものになっております。これも後ほど御覧いただければと思います。

続きまして参考資料ナンバー2、岩手県におけるNPO法人の状況ということで、一枚ものになっております。大変恐縮ですがこの参考資料ナンバー2、一部訂正したい箇所がありますので御説明します。2番の認定NPO法人の認定状況(1)岩手県の状況ということで認定22件、特例認定1件と記載をしておりますが、こちらは誤りでございまして、正しくは認定が23件、特例は0です。繰り返しま

すが認定 23 件、特例 0 が正しい数値となっておりますので、お詫びして訂正を申し上げます。

参考資料としまして条例と指針をお付けしておりますが、恐縮ですが時間の都合上こちらの説明は割愛させていただきますので後ほど御覧いただければと思います。私からのアの説明は以上になります。

○平賀生活福祉担当課長 地域福祉課の平賀でございます。着座にて進めさせていただきます。

資料は 1 枚めくっていただいて 4 ページ、資料ナンバー 2 を御覧いただければと思います。

皆様には日頃から地域福祉の積極的な推進につきまして御協力ありがとうございます。ボランティアの報告ということで 1 番の防災から御説明させていただきたいと思います。

1 「現状と課題」についてですが、資料に記載のとおり東日本大震災津波において 571,427 人のかなり多くの皆様に御活動いただきました。以降も災害がありましたけれども、そちらの方にも皆様の御協力いただいております。これまでの災害から見えてきた課題についてですが 3 つ書かせていただいております。

1 つ目ですが社会福祉協議会で災害ボランティアセンターが設置されていますが、被災経験が少なかったことから運営ノウハウ、スタッフの不足もあったと考えております。

2 つ目ですが NPO と専門ボランティアの受入窓口について、震災当時だったんですけれども、色々なところから色々な方が来たんですけれども、受入窓口がなかなか不明確だったということがありました。やはり行政と社協さん、NPO さんとの連携が不十分で支援内容や地域が重複したり、支援が行き届かない地域が生じるなど、効果的な支援が出来ない面があって、色々そういうので模索されているんですけれども、そういうのがあったということです。

課題 3 つ目なんです、災害ボランティアセンターでは特に初期段階ですね。新聞とか情報がなかなか不足して結果ボランティアを派遣できなかったというような事例もあったようです。これらの課題を踏まえてなんです、(2) の取組の方向性として、県では資料にも記載されていますが岩手県防災ボランティア活動推進指針を作成しております。3 つの視点で活動推進していくということで進めております。

①「平時におけるネットワークの構築」ですね。通常時における平時から顔が見える関係がより大事だということ。

②「災害時における連携、協働体制の構築」災害中間支援組織ですね。いろいろ体制整備に取り組んでいるところなんです、これからちょっとどんどん進めていかなければならないなど。

③地域の「受援力」といいますかね。支援を受け入れる力のことですが、これらについてもエリアごとに日頃から研修受けたりですね、実際災害が起きたときに、特にみんなで対応しているかというのを、色々研修したりして目指しているというところでございます。

(3)「具体的な取組」につきましては資料に記載のとおり、日頃からの連絡会議とかですね、研修を行っているということでございます。

1 ページ進んでいただきまして 2 番目になります。

2 福祉ボランティア活動等について、説明したいと思います。

(1)「現状・課題」ボランティア活動の継続性、主体性ですね、あと人材の養成っていうのがやはり必要なと。そういうのが課題になっているということで、資料に記載させていただいております。皆様にも御協力いただいて、小さなお子さんから高齢者の皆さんまで幅広い世代を対象にして様々なニーズに対応できる、そういう連携をいっぱい作っていく取組を県として支援しているということです。

取組の方向性①ボランティアを希望されている方、ボランティアを受けたい方とのマッチングですね。そういうのをコーディネートしていただく人材をまず養成する方向で進めています。

②ボランティア活動の周知。幅広い年齢層のボランティアを養成するということを目指しております。

③ボランティア活動に必要な知識、技術の習得に係る研修、リーダーを育成していくという方向で考えておりました。

④高齢者の方ですね、結構、社会でいろいろ経験されて知識も豊富でございます。そういう方々からお力をお借りしながら生涯を通じたボランティア活動を推進するっていうのは非常に重要だと考えておりました。

最後に (3)「具体的な取組内容」についてですが資料に記載のとおりでございます。

ボランティア活動の情報提供とかですね。ボランティア体験、出前講座、活動推進を担う人材育成に対する取組をですね、県社協さんにしていただいているんですが、それに対して県では支援しているとい

うかたちです。以上です。

○小原高齢福祉担当課長 長寿社会課の小原でございます。着座にて失礼いたします。

資料は6ページから、長寿社会課の資料となっております。

資料No.3でございます。高齢者の社会貢献活動の促進についてということで説明させていただきます。

1 概要ですけれども、高齢者が長年培ってきた経験や知識、技術、技能を生かした多様な地域活動等への参画を促進するため、老人クラブや高齢者主体の地域づくり団体等への活動支援の他、活動事例の紹介や各種情報の提供などを行っております。

2 番目に、老人クラブの活動支援についてということで、まとめてございます。

(1) 老人クラブ数等の推移ということで、クラブ数、会員数共に年々減少しているというような状況でございます。

(2) 県による老人クラブ活動への支援、活動費等の補助でございますが、アイウと3つございまして、ア.岩手県老人クラブ連合会への支援、こちらについては老人クラブ等活動推進員の配置。2行目にありますとおり健康づくり・介護予防支援、地域支えあい活動の推進に係る経費の補助を行っております。

イ.市町村老人クラブ連合会への支援でございます。こちらについては先ほどの県老連と同じように、健康づくりや介護予防支援事業、地域支えあい事業に係る経費の補助を行っております。

ウ.単位老人クラブへの支援ということで、各市町村それぞれに単位老人クラブがあるんですが、こちらについても各種活動に係る経費の補助を行っているところでございます。

3 岩手県高齢者社会貢献活動サポートセンターについてでございます。

(1) センターの概要として、四角で囲んであるんですけれども、設置時期は平成19年度から設置しております。場所がアイーナの6階にございまして、委託により設置しておりまして、委託先が「特定非営利活動法人いわての保健福祉支援研究会」となっております。利用時間については月曜日から金曜日の9時から16時までの活動となっております。

1枚めくっていただきまして7ページの部分でございます。

(2) 事業内容及び活動実績でございます。

ア.活動支援①高齢者団体や個人への支援、運営や活動への助言など行っている。

イ.相談窓口を設置して、専門相談員等による相談対応を行っている。

ウ.学習会(セミナー等)の開催、こちらについてはですね、事業内容の見直しにより令和5年度から中止しているところでございます。

4 現状及び課題でございます。

先ほど申し上げましたとおり、老人クラブ数、会員数ともに減少傾向で推移しているところで活動の低迷が懸念されております。

ポツの2つ目、意欲や能力がありながら、活動上、学習に関する情報に接する機会が少なく、これまで活動に参加していない高齢者の参加を促すための仕組みづくりが必要である。

5 今後の取組の方向性でございます。

1 1つ目・老人クラブや高齢者主体の地域づくり団体への活動支援や、活動事例の紹介にこちらは引き続き取り組んでいくということになります。

2 2つ目・高齢者の自主的な社会貢献活動に関する相談対応や取組み事例の紹介、普及啓発セミナー等の開催に取り組んで参ります。

3 3つ目・高齢化が進展する中で、増加する生活支援ニーズに対応するため、高齢者が「支える側、支えられる側」という垣根を越えて、生活支援サービスの担い手として主体的に参加できる場の拡充に向けて取組を推進しているところでございます。以上で説明を終わります。

○役重眞喜子会長 ありがとうございます。だいぶ時間が押しておりますが皆様から内容について御意見、御質問がありましたらお願いします。

○葛巻徹委員 3点意見がございます。1つは資料1の「幅広い市民活動や多様な主体による県民運動を促進します」ですが、ぜひ御検討いただきたいのが、自治会、住民自治で活動されてる皆さんについての支援ということも検討いただければと思っています。NPOも高齢者も自分たちのことは自分たち

でという文脈でいくと、幸福の話だったりそういった部分についても、地区地域を拡充できるってことは、しわ寄せも高いのかなと思うので岩手県としても応援しているということが分かればというのが1つ。

もう1つが、3ページ目にありますNPO法人の数、指標を示していますけれども、今のこうした非営利活動の選択肢もNPO法人だけではなく、非営利型の一般社団法人もありますので、そういったものを盛り込めるように、皆さん活動する時にNPO法人では手間がかかるから一般社団法人という方もいらっしゃる。そういったところをこの指標に向けた形になるといいのかなと思いました。

もう1つ4ページでございます。これまで地域福祉課さんと一緒にこの防災ボランティア活動をさせていただいて、以前に比べれば私自身も進んでいると実感してるんですけども、岩手県全体にお願いしたい。災害があった時に最初の支援っていうような段階はですね、この防災ボランティアが対応してくださっているのは、災害ボランティアセンターとかそういったところだと思うので、そのあとの生活再建における災害復旧マネジメントだったり、色々な活動が多分続いていくと思うんですけども、そういったところを今の災害が起こる防災の段階から、全体の役割を把握するような、そういった部署が県庁の中にあっても良いのかなと思っています。中長期的な三者連携体制ということを検討していただくような取組が必要かなと思っていますのでございます。

○役重真喜子会長 ありがとうございます。何か他にコメントがあればお願いします。

○大内連携協働課長 まず1点目、自治会とか、住民自治のような取組への支援というお話をいただいたところですが、まさにそういった地域の一番基礎的な単位となるところへの支援は必要なこととは考えております。縦割りになってしまうかもしれないですが、県民計画の中でいきますと地域コミュニティを守り育てますといったようなテーマでの項目もありますので、そちらとも関係してくるのかなと思いますので県全体として考えられるようにしていきたいと思います。

それから指標ですが、NPO法人の数という指標になっていまして、確かにその地域活動、社会貢献活動を行う中での仕組み、選択肢は他にもいろいろあると思いますので、次の指標の検討の際には、こういった形で計るのが良いのか検討して参りたいと思います。

○平賀生活福祉担当課長 地域福祉課です。日頃から大変お世話になっております。葛巻委員のおっしゃるとおりで、今、国でも災害が起きたとき、自分の力で自分のことを助ける自助、公的機関から給付金とかですね、いわゆる公助、地域の皆様にも助けていただく共助というのがありまして、非常に一生懸命やっただきましてですね、今、内閣府でも、能登半島地震でも色々な取組を展開しておりまして、防災庁でも色々な国の動きもあると。県も方向性で言うと、我々は福祉で縦割りの部分がありますけれども、今後の国のNPO活動をしている方々への支援ですとか、結構動きがあるので、情報収集しながら一緒に取り組んでいければなど。中長期的な取組って非常に大事で災害が起きたときの全体像ですね。そのための全体像がやっぱり必要だと思いますし、これからも関係機関で、皆さんで協力して進めていければと思っています。

○葛巻徹委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○役重真喜子会長 今の関連するところで、ずっと感じていたのが、審議会でもずっとウォッチしている指標ですとか検討の枠組みみたいなところが2000年からずっと変わっていない。阪神淡路大震災があってNPO法が成立して、この県民運動をやっている。これはもちろん間違っていないんですけども、四半世紀、24年経って相当、住民自治のいろんな仕組みとかも変わりつつありますし、それから今おっしゃったように、防災ボランティアについても、いわゆる災害ケースマネジメントの考え方をしっかりやっていかないといけないということが今一番言われてるところですので、もう少し相談していただくテーマとか資料とかをバージョンアップしていく必要がある。何か皆さんから他にあれば。

○川上冴華委員 何点かありまして、資料1の2ページ目、初めてで分からないんですけども、いわて幸福関連指標の状況ですけども、この指標の数字は、どうやって調査しているのかお聞きしたい。

次に参考資料ナンバー2の1.NPO法人の認証件数の表なんですけども、解散がすごく多いなって感じたんですね。この解散理由っていうのが皆さんそれぞれあるかと思うんですけども、主だったと

ころがあれば、把握しているのであればお聞きしたいです。せっかく作ったものなんでしょうから、やむを得ない事情以外は防げることができたのかなと。それを聞いた上でお話することがあると思うので2点質問をお願いします。

○大内連携協働課長 まず1点目のですね、いわて幸福関連指標の数値をどうやって把握しているかという点でございますが、高齢者のボランティア活動比率。ボランティア、NPO市民活動への参加割合の情報ですが、県で毎年県民意識調査という調査を行っておりまして、抽出の調査ではあるんですけれども、県民の方にいろんな県の施策についての意識調査というのを行っておりまして、その数字を活用してこちらの評価にも使用しております。

それから参考資料2のNPOの解散のところですが、NPOを立ち上げるときに、目的といいますかミッションといいますか、想いがあるって立ち上げられて、その目的が達成されたという点で解散されるというケースもございます。数的なところは、ぱっと出てこなくて申し訳ないのですが、そういった理由もありますし、あとは人材不足と言っていいのかあれなんですけれども、高齢化で活動する人が確保できなくなったとか、そういった理由での解散ということもございます。

葛巻委員、具体的に何かございましたら、お願いします。

○葛巻徹委員 解散については一番の問題は、例えば60歳の方が中心になって活動されていたとして、10年以上経って亡くなってしまった。そうすると結局その方が中心となって活動していた形だったので、誰もできないみたいなことで要は休眠団体、活動できないんだけど解散できないって団体が実は一番問題。岩手県と一緒にそういった団体については1回解散をしてもらうということはやっている。NPOの活動は引き継げれば次に繋がりますけど、なかなか引継ぎとか、次にやる方がいなくてということで解散になってしまうことがあります。

○川上冴華委員 ありがとうございます。わたしが日々一緒に色々活動している中でNPO法人の代表者が何名かいるんですけれども、資金繰りが上手くいってないっていうのも結構聞くんですね。この解散理由の中に、お金が回らなくなったっていう部分も含まれるのかなと思って、この質問をさせていただきましたが、そこは実際どうなんですか。

○役重眞喜子会長 御提案なんですけど、今の点は次のNPOの課題と解決策にも直接関わってきますので、もしよろしければ先に御説明を聞かせていただいて、その後今の質問の回答をお願いできればと思いますがどうでしょう。

では、事務局から資料No.4についてお願いします。

○大内連携協働課長 資料No.4を御覧いただきたいと思います。今回の意見交換のテーマとしまして、NPOが抱える課題と解決策についてと設定をさせていただきました。NPO法の施行から25年経過しておりますし、NPOは社会の多様なニーズにこたえる重要な役割を果たされているとともに協働にあたっての重要なパートナーであると考えています。一方で法人数の減少ですとか、運営面の課題もあるんだろうなと思っておりまして、県としても、NPOの活動促進に向けた支援を進めていく必要があると考えています。昨年度の審議会でも、そういった課題、取組の方向性について御意見をいただきました。

今日は現在の県の取組状況、なお依然として財源の確保といった面が課題となっていますので、考えられる方策について「支援を受けたい側」それから「支援をしたい側」といった観点から御意見をいただければと思っております。

では資料に沿って説明をしていきます。ページ番号につきましては右隅下の番号ではなく、スライドに振られている数字でもって御説明をさせていただきます。

スライドの4ページを御覧いただきたいと思います。まず今日のテーマとなるNPOについての定義を確認しておきたいと思います。NPOですが「Non-Profit Organization」の略称、非営利団体を指す言葉になっています。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称でありまして法人格の有無は問いません。岩手県においても様々な分野でNPO活動が行われているところでございます。

次に6ページを御覧いただきたいと思います。これまでの審議会でもいただいた御意見をもとにしまし

て、NPOの抱える課題を大きく、人材、財源、ガバナンスの3点に整理をしたところです。この3点の課題に対しまして、県では表の右側にあるような取組を行っています。例えば人材不足、人材育成といったような課題に対しましては、スキルアップに繋がるようなもの、それから後継者を育成するような内容をテーマとした研修をするですとか、若者にNPOの活動を知ってもらうためのインターンシップというような取組、それから財源の確保に関しましては、寄付の獲得やクラウドファンディングを行うようなことをテーマとした研修、それからNPO活動に対する補助などを行っていますし、ガバナンスの確保に対しても、組織運営であるとか、経営の改善をするといったようなことをテーマとした研修といったような形で取組を行っているところです。

次のページを御覧ください。施策の参考にするためにNPO活動交流センターで毎年NPOを対象としたアンケートを行っているところですが、その中でもやはり人材ですとか財源を課題と考えている団体が多いということが分かっています。またスタッフの確保ですとか、スキルアップといったような人材面の課題に対応するためにも、やはり財源というものがなってきますし、NPOを対象としまして、国の復興支援、被災者支援事業に使うことができる補助金はあるんですけども、こちらが令和7年度で終了するという事となっておりまして、今後ますます財源の確保ということが課題になってくると考えられます。

このため次のページ以降で課題解決に向けて考えられる方策案ということで御説明をして参りたいと思います。9ページにありますとおり、資金を得たい側からの視点として、資金、寄付を獲得するためには、どういった方策が有効であるか、それから協力する側からの視点として、どんな方策があればNPOに寄付・ボランティアといった形で協力しやすいかといったような観点から、委員の皆様には御意見伺いできればと思っております。

10 ページを御覧いただきたいと思います。NPO側からの方策、それから県、市町村といった行政側から、それぞれの側からも考えられる方策ということをごこのような形で挙げております。以降のページで、これについてももう少し詳しく見ていきたいと思います。11 ページを御覧ください。まず、NPO側の方策の1つ目、協力を得るためのPR等ということで挙げております。協力を得るためにはNPOの存在意義を示し、共感や信頼を得ることですとか、協力しやすい機会や選択肢づくりなどが必要でありますことから、ウェブサイト等のブランディング、クラウドファンディング、資金管理や資金集めのルール整理などといったようなPRを行うことが特に重要であると考えております。

12 ページですが、こちらは1例として盛岡市にあります認定NPO法人もりねこさんの例を掲載しています。団体の氏名、活動内容をわかりやすく掲載したり、猫の活動されている団体さんなので、猫と団体名を組み合わせたようなロゴマーク、そういったものを活用しながら、情報発信を行っておられる例を掲載しています。

13 ページを御覧ください。こちらがPR等を行う際に必要と思われる要素を挙げておりますけれども、もりねこさんの例では、これらのことが分かりやすく盛り込まれているのではないかなと考えております。

14 ページですが、これは県内のNPOがクラウドファンディングに取り組んで成功した事例を紹介しております。同じくもりねこさん、それから桜ライン 311 さん、こちらが使命であるとか、活動内容がシンプルに明確に伝えられているのではないかと考えております。

次に、15 ページに移りますが、NPO側の方策の2つ目としまして、民間や国などの助成金、それから県からの委託事業というところも含まれるんですけども、そういった形でお金を得ることというのが考えられます。このページに掲載しているデータですが、先ほど御紹介しましたNPO活動交流センターのホームページでも、様々な助成金の情報を紹介しておりまして、活用を呼びかけているということを行っております。

次に、16 ページになりますが、NPO側の方策の3つ目、NPOのうち、これはNPO法人という法人格を持った団体向けにはなるんですけども、さらに認定NPO法人の認定を取得するということが考えられます。これはNPO法人への寄付を促すことにより、NPO法人の活動を支援するための制度になっておりまして、先ほど御紹介しましたように県内で今、23 法人がございます。この下に記載しておりますとおり、例えば、認定NPO法人に個人が寄付した場合には、寄付金控除が受けられるなどのメリットがございます。認定を取るだけで自動的に寄付が増えるということではないんですけども、認定の要件にもなっています適切な運営組織、経理が行われていること、事業内容が適切であることといったようなところを、法人側でも再度認識することもできますし、先ほど御紹介したようなPRにあたっての必要な要素にも繋がってくるのではないかと考えております。

次に、17 ページに移りますが、NPO側の方策の4つ目になります。休眠預金活用制度というものがございまして、これを利用することが考えられるかと思えます。これは我々が普段、金融機関に預金という形でお金を預けているんですけれども、その中で10年間出し入れのないものについて、社会課題解決のために公益活動を行うNPOなどの事業資金として助成するというような制度になっています。県内でもこれまでにいろいろな団体が実行団体として助成を受けて、公益活動を行った例がございまして、実行団体の例として「いわて連携復興センター」、葛巻委員が代表を務められている団体でもありますので、後程ちょっとお話を伺いできればなと思っております。

次に、18 ページに移りますが、NPOの方策の5つ目としては、NPOが自ら事業活動を行うことによって資金を調達するといったことが考えられるかと思えます。こちらで紹介している「遠野山・里・暮らしネットワーク」の事例を載せていますけれども、地域資源を活用しながら体験型の事業を行って収益を上げているといったような例がございまして、NPOの使命ですとか、活動内容によっては、こういった収益事業の実施になじみにくい場合もあるのかもしれませんが、自らの事業活動によって収益を上げるといったようなことも選択肢の1つとしてはあるのではないかと考えております。

続きまして19 ページ以降、今度は県とか市町村側での考えられる方策に移っていきます。1つ目としては住民や企業等に対して、NPOをPRする、知ってもらおうということが挙げられます。19 ページに掲載しておりますのが先ほど御紹介しました、パインという冊子の抜粋になるんですけれども、NPOの活動紹介ですとか、企業や行政との連携事例の紹介などの記事を掲載して情報発信を行っているものになります。

続きまして20 ページ目、こちらは花巻市さんで取り組まれている事例です。団体と市民をつなぐという目的で、市民活動団体を紹介するガイドブックが作成されています。この資料ですと小さくて見にくくなっているんですが、各団体を紹介する枠の上にですね、見出しシールのような形、タブのような形であるんですけれども、ここの部分に会員募集とか、寄付の募集とか、共同企画をする企業や団体を募集といったようなことが記載されていまして、そういった情報が端的に分かるようになっております。

21 ページに移りまして、こちらは北上市さんの事例になりますけれども、企業や市民活動団体、行政などが活動を紹介し合って協働を目指すための情報交換を行う、まちづくりマッチングフェアというイベントが令和5年度から開催されています。またさらに今年度は、まちづくりコラボアワードという取組が初めて予定されておまして、これは1つの組織だけでは解決の難しい課題、実現が難しいような企画、そういったものを異なる立場の主体の方たちが、それぞれの能力を持ち寄ることによって、協働によって解決、実現したような取組を表彰する取組になっておまして、エントリーのあった活動を市民が選ぶ、市民投票の結果により表彰者を決定するというのがポイントであるかというふうに考えております。まず多くの市民の方にいろいろな活動を知ってもらい、どの取組が優れているかを考えてもらうことで活動を知ってもらい、活動のPRになるというふうに考えられます。

22 ページに移りまして、県や市町村側での方策の2つ目になります。資金や寄付の獲得、効率化のための研修の強化ということが考えられます。県がNPO活動交流センターに委託しまして、これまでNPO向けの研修を様々行っているところではありますが、クラウドファンディングとかマーケティングといった内容も扱ってきましたが、他にも扱いたいテーマがあるので、単発でのテーマ設定となっているような状況になっておりました。それはそれで必要なことではあったのですが、例えば、寄付の獲得に向けて、資金、寄付獲得の考え方から具体的な実施方法に至るまで、一連の流れでですね、体系的に段階的に研修を実施するという方法も考えられるかなと思っております。

23 ページに移ります。県や市町村側の方策の3つ目になりますけれども、認定NPO法人の認定取得に向けて支援を行うということがあります。これは現在でも県で実施しているものですが、県庁に認定NPO法人専門員という専門の職員がおりますので、これまでも認定に向けた相談を受け付けています。実際の認定にあたって審査を行うといったようなことをしておりますし、先ほど御紹介しておりますように、パインという冊子の中でも認定NPO法人の活動を紹介したりということを行っています。NPO法人数に占める認定NPO法人の割合というのは、実は岩手県が全国1位ということになっておまして、今後もニーズを取り入れながら認定に向けた支援を実施していきたいと考えております。

次に24 ページに移りますが、県、市町村側の方策の4つ目ということで、寄付文化の醸成と受け皿整備ということが考えられます。24 ページ寄付月間についてですが、こちらはですね、毎年12月の1ヶ月間、全国規模で行われる啓発キャンペーンとなっております。一人一人が寄付について考える。実際に寄付をしてみるですとか、寄付を受ける側においても、きちんと使い道を報告することなど

が進む、そういったきっかけになることを目的として行われているものです。こちら賛同パートナーという仕組みがありまして、それに参画している都道府県もございまして、このような取組を行うことも考えられるところでございます。

それから25ページに移りますが、受け皿整備の方になりますが、ふるさと納税の仕組みを活用して、指定した団体に対して寄付をすることができるといったような制度を設けているところがございます。ここでは釜石市の例を挙げていますが、県内ですと西和賀町でも行われているんですけれども、あらかじめ、この場合ですと釜石市に登録された団体の中から、寄付したい団体を寄付する側が指定して寄付をすることができます。釜石市の場合ですと寄付金のうち手数料として5%は市のものになるんですが、それを除いた95%に相当する金額を翌年度にその団体に対して交付するといったような流れで行われています。また、この仕組みを都道府県としても行われているところもございまして、例えば山形、鳥取、佐賀県などで実施されている例がありまして、表に掲載しておりますとおり登録団体数ですとか、寄付の実績、様々な規模感で行われているというようなところでございます。

以上簡単ではございますが、財源面というところを中心にNPOの課題解決に向けた方策案ということで御説明をさせていただきました。委員の皆様それぞれの御立場からの御意見をいただいて施策に反映していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○役重真喜子会長 ありがとうございます。NPOの定義について、いわゆるNPO法に基づく認証ということで、法人のNPOということで説明いただきましたので、財源についても御理解いただけたかと思えます。先ほどは川上さん遮ってしまいましたけどいかがですか。

○川上冴華委員 ありがとうございます。まさしく私の知りたかった情報が説明の中に入っていたので。実際あった話なんですけど、去年の春先にNPOを設立した人がいて、とても志がよくて一緒に働いているスタッフも10名ほど見つかって、これから頑張っていくぞとなったのですが年末あたりにやっぱり給料とかもかかってくるもんですから多分回らなくなって、1回解散というかスタッフに1回すいませんってなって、今事業者1人で回してるっていう例をちょっと聞いたもので。志は良くても、夢とそろばんじゃないですが、そろばんの部分鍛えてあげることが必要だなって思いますし、人を雇用するっていうのは責任が伴うものなので、設立の段階で代表理事になるんですかNPOだと。NPOの代表者が経営者意識っていうところと一緒に、意識として植え付けた上で認証みたいなのがあれば、また違うのかなと思って。そういうところで一緒に寄り添って考えていける仕組みが作れたらいいのかなと思いました。以上です。

○役重真喜子会長 ありがとうございます。後ほどもし何かあれば、時間もありますので皆さんからもぜひ今まで発言されていない方含めて、このNPOに関してでも良いですし資料1でも御意見ございましたらお願いします。

○藤本誠委員 事務局からの御説明ありがとうございます。まさに連合も同じように財政を助成するというような取組（連合愛のカンパ）をしているところでございます。大きな取組は中央が行う助成と各地方連合会が行う助成がありまして、その中で、まさに参考資料2にありましたフードバンク岩手さんやスペシャルオリンピックス日本・岩手さんについては、連合岩手としても、そのような財政の助成をしてきました。その中でお話を聞くと資金面でご苦労されている印象があります。その中で事務局から説明ありました資料4の16ページ目、メリットは税制上の優遇措置というところだと思います。個人が法人に寄付するというような部分が一番最後にありましたけども、どれだけ県内で知られているのか認知度があるのかなというところかなと思っています。我々の取組の中でも、どうしても支援団体が限られてくる。そういう中で、あまねく個人団体、法人団体が苦勞することなくやっていくためには、やはり県民の力というか、継続的に支援していくことが必要なんだという認識でございます。そういった中で、例えばNPO法人に限られる中身が16ページでございましたけども、そういった所得の控除であったり、個人であれば財源ができるというのが、どれだけ認知度があるのかっていうところかなと思います。

いろいろ支援の窓口を広げる中でも、やはり知らせるような仕組みも必要なのかなと思っております。色々と取組をされブランディングという形でされているかと思っておりますけども、結局はどれだけ知られているかっていうところが肝かと、お話を聞いたところでございましたので、そういったところがま

ず財政面での課題だと思っていました。

また志を持ってということで22ページ目に研修をしている話がありましたけれども、研修の実施方法としては集合、もしくはオンライン開催して終わりなのか、または、研修を受けられなくても、しばらくの間、資料とともに研修の内容を映像化されたものが見られる仕組みがあるとよい。もし見られる仕組みがあればそのまま継続し、資料のみであれば、その映像をいつでも見られるような状況、何回でも聞けるような仕組みがあれば、「人材」に関する研修の意味もあると思いますし、抱える課題の「人材」「財源」のところで発言をさせていただきました。

○役重眞喜子会長 ありがとうございます。周知ということと、それから研修の充実ですね。他にございますか。オンラインの皆さんもいかがですか。ぜひよろしければどうぞ。会場の方ももちろん、皆さん1回必ず御発言をお願いします。

○見年代瞳委員 NPO法人やませデザイン会議の見年代です。NPOの課題なので自分のところ含めそうだなと思いながら、皆さんのお話を聞かせていただいた中でいくつか気になったり、感じていることがあったのでお話しさせていただきます。

まず今、事務局から人材不足・財源不足は課題としてあるということのも、そのとおりだと思いますし、その財源について1つは寄付ということのも、そのとおりだと思っているんですけど、ちょっと足りない視点もあるのかなと感じたのでお話しさせていただきます。CAMPFIRE、READYFORとか全国向けのクラウドファンディングだと思うんですが、久慈地域の現状を考えると普段、支援をしている中で感じるのは、おそらく圧倒的に地方のNPO法人は全国型のクラウドファンディングの利用は非常にハードルが高いと思うんですね。もう少し寄付についても全国に対する寄付というよりは活動エリアについての寄付ということも、獲得するということも視野に入れていかないと、いくつもの団体がクラウドファンディングを活用している事例は見ているんですが、ほぼほぼ目標額を達成している団体はいない。今回、成功事例ということで規模も大きいところが紹介されていますが、クラウドファンディングを目指したときに、そんなに上手くいくのかなという実感としてあります。研修をですね寄付をメインに連続的にというのも良いなと思っておりましてけれども、川上委員もおっしゃられていましたように、やっぱり寄付を獲得する前に地道なマネジメント含めて、利用の仕方も重要になってくるのではと思うので事務局でも検討していただければと思います。

もう1点は、参考資料で社会貢献の条例と指針ということで紹介いただきましたが、この中で気になっていたのが、活動しやすく、その輪が広がるような環境づくりということで、22ページにある活動支援の拠点を各地に整備する、圏域で作った他に、各振興局単位でも広域的な拠点の機能という構想があって、おそらくこれは中間支援的なものだと思いますが、圏域に対応したものがアイーナにあるNPO活動交流センターが設置されているわけですが、22ページだと中核・広域拠点という言い方をしておりますが中間支援機能としましては県内、中間支援がない地域もありますので、もう一度強化していく必要がある。先ほど会長からありましたように、住民自治の仕組み自体を変えていかなければならない時期でもある。そうするとますます、中間支援機能が地域において重要だなと感じますし、NPOに限らず中間支援の機能のあり方、NPO法人が担うでも良いと思いますが社会貢献活動としては重要な視点なのではないかと思います。

○役重眞喜子会長 ありがとうございます。今御指摘の後半のですね、中間支援機能というところはまさに県のスタンス、私も気になっておりまして、他の県と比べてもなかなか進んでないんじゃないかと思うところです。市町村単位の間支援は結構、岩手県頑張っているんですけど、これについて何かお分かりの事とかあればお願いします。

○大内連携協働課長 他県の状況というところまでちょっと把握できてない部分もあるんですけど、わりと岩手県の間支援の方たちのネットワークがあったりして、一定程度の間支援の方たちの活動が確保されているところはあるのかなと思っていましたけれども、今いただいた御意見も参考にですね、今後のあり方、進め方っていうのは委員の方に相談しながら考えていきたいと思っています。ありがとうございました。

○役重眞喜子会長 そうですね例えば秋田とかだと県北・県南・中央みたいな形で中間支援を構築して

いたり、色々学んでいただきながら検討いただければと思います。

それからクラウドファンディングのハードルの高さってお話あったんですけど、何か逆に委員の皆さんからこういう、もう少し使いやすいクラウドファンディングがあるなど、情報お持ちの方いらっしゃいますか。私自身はクラウドファンディング時々支援するんですけど、結構あつという間に達成額に達しました、みたいなのをしょっちゅう見てるので割とハードルの高さって初めて認識したんですけど。

○大内連携協働課長 見年代委員から久慈のじもつと基金の例とか、御紹介いただけたらいいかなと思うんですけども、お願いしてもよろしいでしょうか。

○見年代瞳委員 「北三陸じもつと基金」おそらく参加の皆さん初めて聞く方の方が多いと思うんですけども、私たちやませデザイン会議が設置しております、市民活動している方々、何かをやりたいという方々と、それを応援したいという地元の方々と繋ぐというような目的で設置している寄付金になります。給付金の制度になるんですけども。仕組みとしてはですね、大体今ぐらいなんですけども、次年度の活動で、こういうことをやりたいという団体、個人でも構わないんですが、募集しまして、これを4月以降ですね、こちらでリーフレット等を作りますので、地域の市町村ですけれども皆さんにお配りをして寄付を募るという制度になります。寄付というツールですね、お金集めということではやっているんですが、一番の目的はですね、やはり今日の課題でも挙げたとおりNPOは人材不足だったり、何か1つのスキルは特化しているんですが、総合的なスキルとかが弱いので、それを賄うような人材っていうのは、なかなか組織におりませんので、その部分を我々が担うことで、皆さんに自分たちの活動を直接地域の方々に紹介してもらって寄付を募ることになります。一口1,000円なんですけど、地域内で活動と地域の人を繋ぐということが出来ますので、地域内ですね、活動の協力者が出てみたり、会員が増えたり、もしくは違う事業に繋がったりというようなところをやっているような地道な活動なんですけど。うちの団体で多いのは、大体20〜30万ぐらいの目標額の団体さんが多い。やはり小さな団体って、この20万30万があればですね特に雇用をしているスタッフがいらない場合、十分に1年の活動ですね、1つの事業が作れるという実情がありますので、非常に力を入れているというような活動になります。

これは寄付の控除、税制上の控除っていうのはないんですけども、一口1,000円であれば実際、控除と言っても、大したことはないぐらいのことなので、皆さん控除関係なくですね、寄付してくださいますし、やっぱり企業の方もですね、やっぱりそんなにその控除を気にせずに、地域の活動なのでというので寄付してください。地域に関して言えばそんなにその控除があるかないかが、寄付するしないには結びついていない。むしろ地域内でこれまで寄付をしたかったんだけど、寄付先がなかったのが地域外の連合組織のような団体に寄付していたけれど、地域に寄付しますというような事もありますし、助成金を獲得するとか、行政の委託事業を取っていくのはハードルが非常に高いということで、それなら自分たちでお金を集めて活動した方が、だいぶやりやすかったという声はいただいておりますので、当法人としては継続していきたいなっていう思いです。

ちょっとなかなかリーフレットとかお見せできない口頭だけの説明なので、イメージがつかないと思うんですが、全国的なクラウドファンディングの地域限定版といったイメージを持っていただければ良いかなと思います。すみません拙い説明なんですけど、ありがとうございます。

○役重眞喜子会長 できれば後で事務局から皆さんに情報流していただきたい。今、お話ありましたように補助金を入れると金の切れ目が縁の切れ目になって、終わったら終わりとかずっと繰り返されてきましたので、今むしろ注目されているのは融資なんです。マイクロファイナンスみたいな形で、無利子で、きちっと返していただくんですけどもちゃんと応援する。2月7日に「地域づくりフォーラム」が開催されます。鳥取県から中川玄洋（なかがわ げんよう）さんをお招きするんですが、鳥取コミュニティ財団というマイクロファイナンスの取組を、県も民間も出資してやっていく。そういう小さな若い人達のチャレンジに資金を提供するってことをやっているんですね。このコミュニティ財団というのは鳥取だけじゃなくていろんな県で動きがありますので、ぜひ岩手県でもこれは御検討いただきたいなと思います。

では進行が押していますので、できればですね1人1分ぐらいでも2分ぐらいでも結構ですので、まだ御発言のない方ぜひ御意見いただきたいなと思います。

○**赤石真美委員** いろいろとご説明いただきましてありがとうございます。悩みの 1 つはやっぱり人材の不足にあると理解しました。ある NPO 法人の方からは、一緒に活動する仲間という意味での人材もそうだけれども、事業として参加募集するときに届きたい層に情報が届いてない、意外と響いていないことが多いというような話をお伺いしたことがあります。県社協さんでのホームページがありますし、NPO 活動交流センターのようなサイトもあります。そして、こういった情報誌「パイン」のような読み応えがあって、良い情報誌もあります。さらに、NPO 団体さんそれぞれが SNS でさまざまな情報発信をされています。ただ、情報過多の時代のせいか、かえって届きにくくなっている、取捨選択が難しくなっている、というのがあるのかなと思って聞いておりました。

参加する側からしたらどうなのがいいのか。例えば、今あるツールとして私はよく、岩手県のライン情報を拝見しております。そこでいろんなイベントの紹介があり、これはいいなと思って参加申し込みをしたりとか、行動する時もあります。新たに何かの手段を設けるのは大変だと思うんですが、今あるツールを活用して例えば月に 1、2 回でも NPO の活動情報を載せるとか、寄付を募っている団体さんの活動を紹介するとか、そういった窓口になっていただければいいのかな、という思いをしました。それから、若い世代をぜひ多く巻き込んでいただくような活動にしていけたらいいなと思います。岩手日報の紙面でもよく紹介するんですが、県内の学校、特に高校では探究学習を熱心に行っております。地域課題を見つけ、どうやったら解決できるかということを考え、地域の人々と一緒に探っていくという取り組みが行われています。さまざまな分野の NPO がありますが、そうした活動との親和性が高いなと思っておりました。ただ、NPO さんの方から聞くと、学校の敷居はなかなか高いと言います。子どもや若者たちと一緒にやりたいなと思って、こちらから働きかけるのはちょっと、となるようです。各地域に NPO 法人などのリソースがありますので、それぞれの強みを生かした連携で、岩手型の探究学習のようなものも考えていただけたらいいかと考えます。若い人を巻き込むうちにもしかしたら将来、一緒になって活動してくれる仲間、人材が育っていくかもしれませんし、長い目で見据えた取り組みがあってもいいかなと思います。以上です。

○**役重真喜子会長** 探究学習は高校生が結構頑張っていますので、ぜひ現場の高校に行くと県教委から言われてないのでできません、ということがたまにありますから、ぜひこれ県としても検討していただきたいと思います。

○**小野澤章子委員** いろいろ考えさせられたんですけども、2 つほどちょっと意見といいますか、感想を述べたいと思います。まずよく考えれば当たり前なんですけど、この審議会は社会貢献活動支援審議会なんで、当然なんですけども、社会貢献活動自体っていうよりは、その活動の結果が社会貢献したのかっていう部分について、何かもうちょっと知りたかったなっていう点があります。活動が盛んになったことが、どう社会を変えたのかっていう部分が、もう少しこう県民なり、活動してる方にフィードバックされたり、一般の 1 人の個人、市民、県民に伝わるっていうことがないと、私は実際そういう活動に関わってませんので、どうなっているのか良く分からない。

もう 1 つがそれにも関係してるんですがなんかあんまり、言いにくいんですけども、関心がない層っていう人達と、すごい熱心にやってる人の間がすごいギャップが大きくなっていて、その社会貢献活動とか NPO 活動って言葉を聞いたときにも、関係ないわって思っちゃう方の方が多いのかなっていうふうに感じます。ですので、もしかしたらもう少し関心がない人向けのアピールといいますか、方法、そういったところもやっぱり必要なのかなと。ボランティアの数を増やすとか、寄付額を増やすとか、そういったあるいは活動する人を増やすっていうことの前提として、社会全体に対して実際はあんまり関心がない人とか、その人たちが全然やらない人なのかというと、知ったらやるよとか、それがあんならやってみようっていう、潜在的な活動層もたくさんいると思いますけども、ほとんどの人が、ちょっと私には無理無理、社会貢献なんて無理とか、こんな状況で寄付するなんて無理っていうようなやっぱりそういう、多くの人にとってみれば少し敷居の高い見えない部分かなと思いますので、そういった多くの普通の人っていうか、そういう人たちに向けた方向性っていうのも NPO さんなり、ボランティア団体さんなりがやることもあるし、県がやることもあるのかなって思いますので、その 2 つ付け加えさせていただきます。

○**役重真喜子会長** ありがとうございます。檜木委員お願いします。

○**檜木英裕委員** お聞きしたかったのは寄付の話です。寄付から1歩、半歩進んで例えば企業とNPOさんの間でパートナーシップ協定っていうか、CSRパートナー協定結んでるところって県内にあるんでしょうか。個別の企業は個別の団体を一生懸命応援する。企業さんは自分のホームページで、うちはこの団体を非常に応援しますっていうのをPR。NPOさんの方からすると先ほど運営の関係で課題を言われてましたけれども、できるかどうかは別にして企業さん側で経営に長けてる人だとか、運営に長けてる人が、NPOさんの団体の売上なり経営のちょっとアドバイスをしてあげるとか。ただ寄付、お金のやりとりだけではなくて、そういった突っ込んだパートナーシップで活動を支えてあげるっていうような関係性がもしすぐできるようなものがあれば。あるいは県の方で、こちらの所管は環境生活部ですけど商工労働観光部さんあたりにですね、そういうマッチングだったり、支援のような取組があっても良いのかなという感じはしております、企業さん側では何かやりたいっていう思いがあるんだけどどうしたらいいかわからない、そこに対して、何でしょうマッチング支援員みたいな人がですね間に入って企業とNPOさんだったり、社協を繋いであげる、そういう取組があっても良いんじゃないかなと思って聞いておりました。

それから今日この会議メンバーの中に、ふれあい荘の松本さんがいらっしゃるんですけど、私どもの社会福祉協議会の立場で、県内のいわゆる社会福祉法人がやっている特別養護老人ホームですとか、社会福祉施設、障害者施設もそうですし、実は法律でですね、地域に役立つ活動しなさいと言われてるんですよ。何をしたら良いかわからないという問い合わせが多くて、県の社会福祉協議会ではそういう人達を束ねて色々やっているんですけども、労力がたくさんあるので、何かこう力仕事という語弊がありますけれども、色々お声がけいただければ地域でですね、お手伝いにたくさん行きますので、ぜひその辺のこともですねマッチングしていくようなところがあれば良いかなと思っておりました。

あとですね、先ほど意識の高い人と、あまり関心が無いという人達のところで話が合ったんですけど、私実は7月にここの所長として来たんですけど、その前はですね今お話したような、社会福祉法人の人を束ねてですね、地域貢献活動やりましょうっていうふうな旗振りをする仕事してましたけれども、その時に私言ってたのはですね、社会貢献活動っていうと皆さんハードル高い、何やったらいいか、すごく立派な事やらなきゃいけないんじゃないかなというふうなふうに思ってるでしょうけれども、社会福祉法人の皆さん、そうじゃないですよ。地域で何か気になるようなこと、ちょっとこれやったら役立つじゃないのかなというようにことをやればいいんですよ、それでいいんですよ。あまり高尚な事を考えなくていいですよっていうふうなことを言って、色々な人達をちょっと巻き込んできた経緯があってですね。どうもやっぱり先ほどから出てますけれども社会貢献活動っていう言い方は良いんですけど、なかなかちょっとこういう言い方するとハードル高いなど。むしろ、それぞれの人が関心のある、もう実は地域に役立つ活動なんだっていうことを気づかせてあげると、ちょっと仲間に引き込みやすいとかですね、ちょっと手伝ってもらいやすいとか、そういうこともあるんじゃないかなというふうな思いでお話を聞かせていただいております。すいません。以上です。

○**役重眞喜子会長** ありがとうございます。引き続きオンラインの皆さんからですが芳賀委員さん。すいませんちょっと1点ずつぐらいで大変恐縮ですがお願いします。

○**芳賀カナナ委員** 今日はたくさん勉強させていただきました。私も子どもを通じて保護者さんを通じて地域にどんなことができるかな。多世代を繋ぐっていうことでどんなことができるかなということで日々考えてはいたんですけど、やはりいろんな団体さんがあるっていう、いろんな活動があるっていうことも今日初めて正直知って、ちょっと勉強不足で恥ずかしいんですけども、やはり先ほども出ていたように、まだまだ知られてない分野っていいですか、そして私たち沿岸に居ると、震災後にNPOっていうのを初めて聞くっていうことの人ほとんどかなっていうところもあって、どうしてもそこに関連付けてしまつてのとらえ方も、地域的にはあるのかなと感じました。

また人口減少とか高齢者がどの地域でも増えているので、NPOに限らず地域を作っていくっていうことでは、大きな課題なのかなって感じはしますが、やはり私たちがどんな仕掛けを地域にできるかなっていうのを、今日の会議に参加させていただいたので、私は子どもを通してっていうところになります、やはり子どもの時からの積み重ねで、特に高齢者に活動をお願いできるわけではないので小さいときからの体験、保護者としての体験、あとは介護する世代とか、される世代っていうところを積み重ねていかないと、なかなかこういう活動を担う人って出てこないんじゃないかなって今日改めて感じたので、ちょっと頑張ってみたら良いかなっていうふうに感じました。ありがとうございます。

○**役重眞喜子会長** ありがとうございます。それでは先ほど福祉事業所の話も出たんですが、松本委員さんいかがでしょうか。

○**松本勝徳委員** 社会福祉法人は社会貢献活動が当然なされている団体でもありますので、実際身近な地域の中でもNPO法人がありますので、私達の法人がどういった活動をしているかっていうのを理解していない部分もありますし、逆に私達の活動を理解してもらっていないというところもあるかと思うので、これをきっかけに同じ地域で活動しているNPO法人さんと連携を取りながら地域の社会貢献活動に取り組んでいきたいというふうに感じました。以上です。

○**役重眞喜子会長** ありがとうございます。最後になりましたけども今田さんいかがですか。

○**今田凜音委員** お話聞いている中で私としては学内のボランティア団体を支援するというような立場で、今ボランティアセンター運営させていただいているんですけども、やはりどの団体さんも人材不足というか後継者不足、今お話があったように、やる気がある人と、無い人、その差を埋めるような何か活動っていうのは必要だというようなお話を各代表さんから伺っているんですけども。そうした活動を、いかにして資金繰りとかそういったことに関しては詳しくないんですけども、人材確保という点でとても課題があるように感じましたので、何かここで聞いたお話とか教えていただいたことを参考に、この活動に生かしていけたらいいなと思いました。

社会貢献について、我々も団体として、まとめるような形でいるんですけども社会貢献を行っておりますので、そういった地域のためになる活動を自身達で行うだけでなく、そういった地域貢献してるボランティア団体さんも結構いらっしゃるんで、そうした方たちの支援をできたらいいなと感じました。ありがとうございました。

○**葛巻徹委員** 会長2分だけ良いですか。1つがですね今、担い手って意味で、どうしてもボランティアとされることが多いんですけども、NPOで働くっていう人もたくさん増えてきていたんで、NPOで働くってことを考える機会があると良いのかなってことが1つと、あと財源のところをいくと、ただその国の方で事業があるけれども、市町村が事業化しないから事業にならないってことがやっぱりあってですね、そういった提案をできる機会をたくさん作ればいいのか、例えば私がお手伝いさせていただいたケースでいきますと産前産後ケア、国の方ではそういう支援があって、自治体の努力義務ですよってありますけども、なかなか自治体の方で事業化できないときにちゃんと提案をしていくということもできればいいかなっていう。

まず、こういったことをぜひ、協働ガイドラインだったり、社会貢献活動の指針にも盛り込んでいただければなっていうこと。

最後に1つだけ。認定NPO法人さんが岩手は多いと言われてすごく素晴らしいことだと思うんですけども、ちょっと何団体さんから言われているのが、この専門員の方が変わることによってですね、何かその専門員の方の対応がちょっと変わっちゃうっていう話もちょうと伺ってるんで、その辺はぜひ県として方針に合うような形でできればと思います。以上です。

○**役重眞喜子会長** ありがとうございます。たくさんの御意見いただきましてありがとうございます。とても大事な点がたくさん含まれていたと思います。時間もあれですのでいちいちお答えいただけなかったですけども、まとめとして私からもちょっと3点ほどだけ伝えたいと思うんですが、1つはですね、さっきのNPOの資料の一番最後にありました「ふるさと納税」の活用。あれめっちゃ良いですよ。「ふるさと納税」で、だんだん寄付文化が根づいてきていますので、返礼品探しながらですね、ちょっと気がつく、こういう団体に指定で寄付できます、となると皆さん割とするんですよ。なので、これ他の県でもやってるんですから、ぜひ岩手県でもやってください。

あともう1点ですね、人材ということで皆さんから色々なお話出ました。それで色々な方が指摘されたように個人のボランティアや老人クラブなどはもう限界なんですよ。やっぱり人が減ってるわけですから。なのでもう少しこの辺とかの枠組みを変えていって企業とのマッチングとか連携だったり、CSRと絡めていくことも考えたい。それから福祉事業所も今、どんな過疎化する地域にもちゃんとあって、そしてそこに人がいるんですよ。その方々が地域に出ていくってことも含めて、どういうふうに

お互いに相互理解して、知り合ってマッチングしていくかっていうのはやっぱり今後考える必要があるかなと。なので今ある組織とか事業所とか学校もですけど、社会貢献と敢えて言わなくても、いろんな気持ちがある、リソースもある、活動もしている、それらをいかに繋げるかっていうことを考えなきゃいけないなっていうことです。これがさっきの中間支援とかに関連するのかなと思いました。

それから最後に、今回初めて審議会に出していただいた基本方針について、皆さんから御指摘あったようにその中身が古びてしまっています。やっぱり県として示した方針ですから、きちっと中身見ていただいて、変えるべきは変える、新しい取組とか応援を盛り込んでいくべきじゃないかと。そのことも次回以降の1つポイントとして、今お伝えしておきます。

はい、それではすいません時間が押してしまいましたが、進行はこれで返させていただきます。

○阿部若者女性協働推進室長 役重会長、議事進行ありがとうございました。

次第の4その他でございます。事務局からの用意は特にありませんが、皆さんからぜひこの場でっていうのがあれば。よろしいですか。ではないようですので。

○阿部若者女性協働推進室長 挨拶も兼ねてなんですけれども、皆さんから今日は貴重なお話いろいろいただきました。この社会課題の解決には地域住民や行政だけでなくNPOとか企業とか、様々の主体の参画と連携、そして協働が必要だというふうに思っております。人口減少が進む中で課題もすごく多様化して変わってきておりますので、今日いただいた住民自治の仕組みを変えていく時期にもあるですとか、若い人の視点をもっと取り入れていくべきだとか、あるいは届いて欲しいところに情報が届いてないとか、様々御意見、御提言いただいたところなんですけれども、まず、一気ににはできないんですが徐々にですね皆さんの御意見を参考にしながら、よりよい形にしていきたいと思ひますし、指針とか古くなった部分っていうのも、こちらでも認識しておりましたので、これらについても御意見を参考にしながら、今後、良いものにしていきたいと思ひますので、ぜひこれからもですね御助言とか、御協力をいただければと思ひます。次回以降の審議会についても幅広にもうちちょっとできたらなと思ひておりますので、また引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。本日はどうもありがとうございました。